



21世紀金融行動原則 取組事例分析 中間報告

運用・証券・投資銀行業務

2023.1.20

(一財)地球・人間環境フォーラム

はじめに

○本調査は21世紀金融行動原則事務局を受託する(一財)地球・人間環境フォーラムが、環境省事業の一環で実施。

○取組事例とは…

取組事例の提出は運営規程に定められている署名機関の責務。署名機関が、原則に沿った取組を毎年提出、WEBサイトで公表している(公開可能な事例のみ)。8月下旬受付開始、10月末日までの取組内容を11月末日まで(新規署名機関は署名書式提出時)に提出。

○分析対象は、過去5年間の隔年、2017年度・2019年度・2021年度の3年分。提出時に事例ごとに公開可否が選べるが、「公開可」の事例が対象。サステナビリティ報告書等、報告書での提出分は分析対象外。

○全業態で、年間約1,000件提出されており、内訳は、運用WG20%、保険業務WG所属機関15%、預貸WG65%。

○3年分約3,000件の事例の傾向を定量的に捉えるために、業務別ガイドラインに示されている「取組の切り口」で分類し、集計した。事例提出フォーマットは自由記述形式のため、署名機関ごとに、事例の粒度・提出範囲等が異なる。グループ会社内で同じ取組を提出している場合はそれぞれカウントし、1件の事例に複数の切り口が含まれている場合は、各切り口に振り分けた。集計結果により細かな傾向を捉えることは難しいが、過去5年間を概観する目的で行う。

所属WGごとの機関数と分析対象事例数

- 21世紀金融行動原則の署名機関数は2023年1月20日時点、303機関。
- 署名機関は3つの業務別ワーキンググループ(以下、WG)のいずれかに所属している。
- 本報告書では、運用・証券・投資銀行業務WG(以下、運用WG)所属機関が2017年度、19年度、21年度に公開可として提出した事例を中心に扱う。

※ 事例件数は、1つの事例に複数の切り口が含まれていた場合に分割した後の件数

業務別ワーキンググループ(WG)		署名機関数 (本日時点)	2017年度 事例数	2019年度 事例数	2021年度 事例数	事例数 合計
運用・証券・投資銀行業務WG		48	161	192	258	611
保険業務WG		27	128	141	143	412
預金・貸出・リース 業務WG	都市銀行	16	81	112	105	298
	地方銀行	81	402	441	482	1325
	信用金庫 信用組合	47	203	203	247	653
	リース	84	98	113	132	343
	預貸計	228	784	869	966	2619
総計		303	1073	1202	1367	3642

本報告書での分類項目・表記について

業務別ガイドラインの取組の切り口		本報告書での表記	
(1) 本業の業務運営(商品・サービスの開発を含むがこれに限らない)において環境・社会への配慮を組み込む (以下、「本業」)	運用業務	資産運用の基準や規程・要領に ESG 関連課題を反映し、投融資の判断プロセスに反映する	運用_本業01<運>(運用基準に ESG課題反映)
		ESG の観点を考慮することを議決権行使のガイドラインに明記する	運用_本業02<運>(ESG配慮を議行ガに明記)
		投資先企業選定のための CSR レポートの分析による取組事例を蓄積し、自社の CSR 取組向上へ活用する	運用_本業03<運>(CSRレポート分析)
		社外有識者から意見・アドバイスを受け、自社の ESG への取組向上に活用する	運用_本業04<運>(社外有識者からのアドバイス)
		受託者責任に反しない範囲で、ESG を考慮した、持続可能な社会の形成に資する商品等に投資する	運用_本業05<運>(ESG考慮商品への投資)
		投資先企業に、ESG の情報開示等について積極的に働きかけ、取引先企業の ESG 課題に関する意識・取組みを促す	運用_本業06<運>(投資先へはたらきかけESG促進)
	証券 ／投資銀行業務	ESG 関連課題を投資家等に目論見書等を利用して説明する	運用_本業07<証・投>(ESG課題を投資家に説明)
		ESG 関連課題(環境問題、マイクロファイナンス、社会問題(雇用、育児等)の改善・解決、災害被災地の復興支援)に寄与すること等を資金使途とした金融商品(債券、投資信託(SRIファンド等)等)を開発、販売する	運用_本業08<証・投>(ESG寄与商品の開発・販売)
		投資信託の販売に伴う信託報酬等を、ESG 関連課題(上記と同様)の改善・解決に寄与すべく寄付するスキームを構築する	運用_本業09<証・投>(信託報酬の寄付)
	新設		運用_本業10<運・証・投>(環境不動産への取組)
		運用_本業20<運・証・投>(その他)	

本報告書での分類項目・表記について

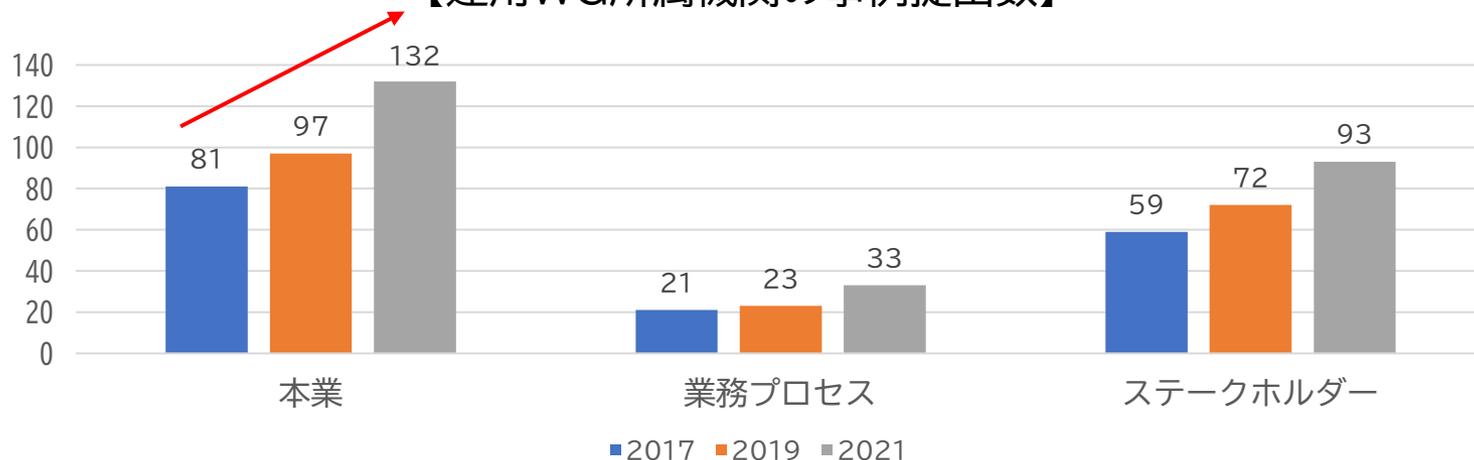
業務別ガイドラインの取組の切り口		本報告書での表記
(2) 業務プロセスに環境・社会への配慮を組み込む (以下、業務プロセス)	目論見書の電子交付による紙資源使用の削減を促進する	運用_業プ01(目論見書ペーパーレス化)
	営業用資料／社内用資料用の紙や印刷物の環境配慮を推進する	運用_業プ02(営業用資料／社内用資料用への環境配慮)
	IT 活用により、会議や社内書類のペーパーレス化を推進する	運用_業プ03(会議や社内書類のペーパーレス化)
	数値目標なし:業プ01、02、03他、自社の環境配慮全般	運用_業プ(横断)
		運用_業プ20(その他)
		運用_該当なし(ESG・サステナブルとの関連が薄い)
(3) 社会へ情報を発信し、 さまざまなステークホルダーに働きかける (以下、ステークホルダー)	PRI 6 原則を踏まえた資産運用・活動について、社外への開示を行う	運用_ステ01(PRI6原則踏まえた情報開示)
	ESG を考慮した議決権行使の考え方・体制・行使結果等の社外への開示を行う	運用_ステ02(ESG考慮議決権行使等の開示)
	運用にかかわる国際的イニシアティブへ参加する	運用_ステ03(国際的イニシアティブ参加)
	環境・持続可能性関連商品の目的や効果についての適切な表示・開示を行う	運用_ステ04(ESG関連商品の目的や効果の表示・開示)
	環境や持続可能性に関する普及啓発(学生、ビジネスマン向けセミナー等)を推進する	運用_ステ05(環境や持続可能性の普及啓発)
	地域社会及び他団体が実施する環境保護活動等、社員参加型の社会貢献活動を推進する	運用_ステ06(社会貢献活動)
	ホームページで投資家への情報提供を行う	運用_ステ07(HPでの情報開示)
		運用_ステ20(その他)

集計結果① 大分類の推移

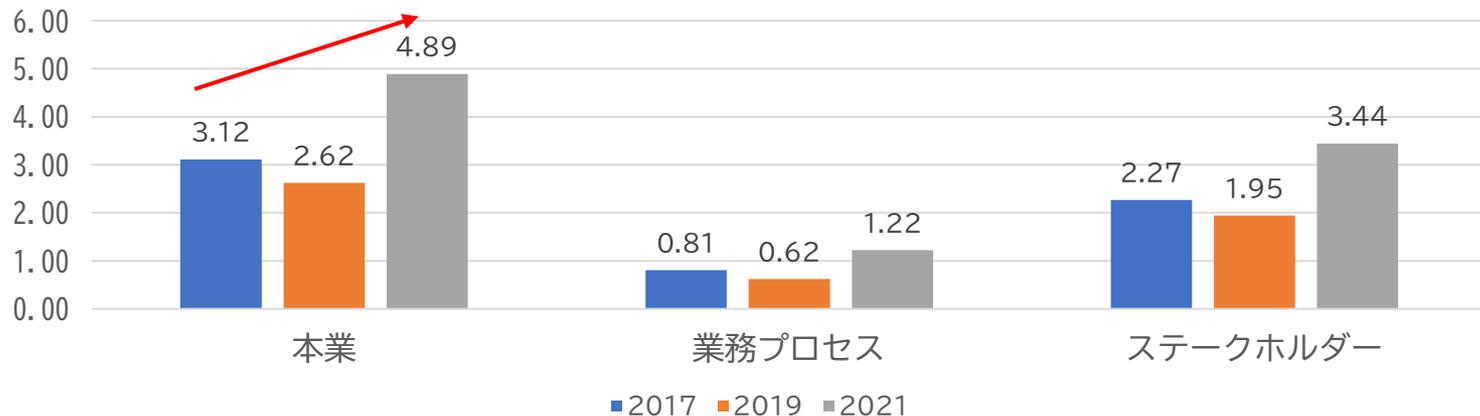
○大分類とは、本業／業務プロセス／ステークホルダーの3つ。

○本業の事例件数が増えている。1機関あたりの本業の事例提出数も増えている。

【運用WG所属機関の事例提出数】

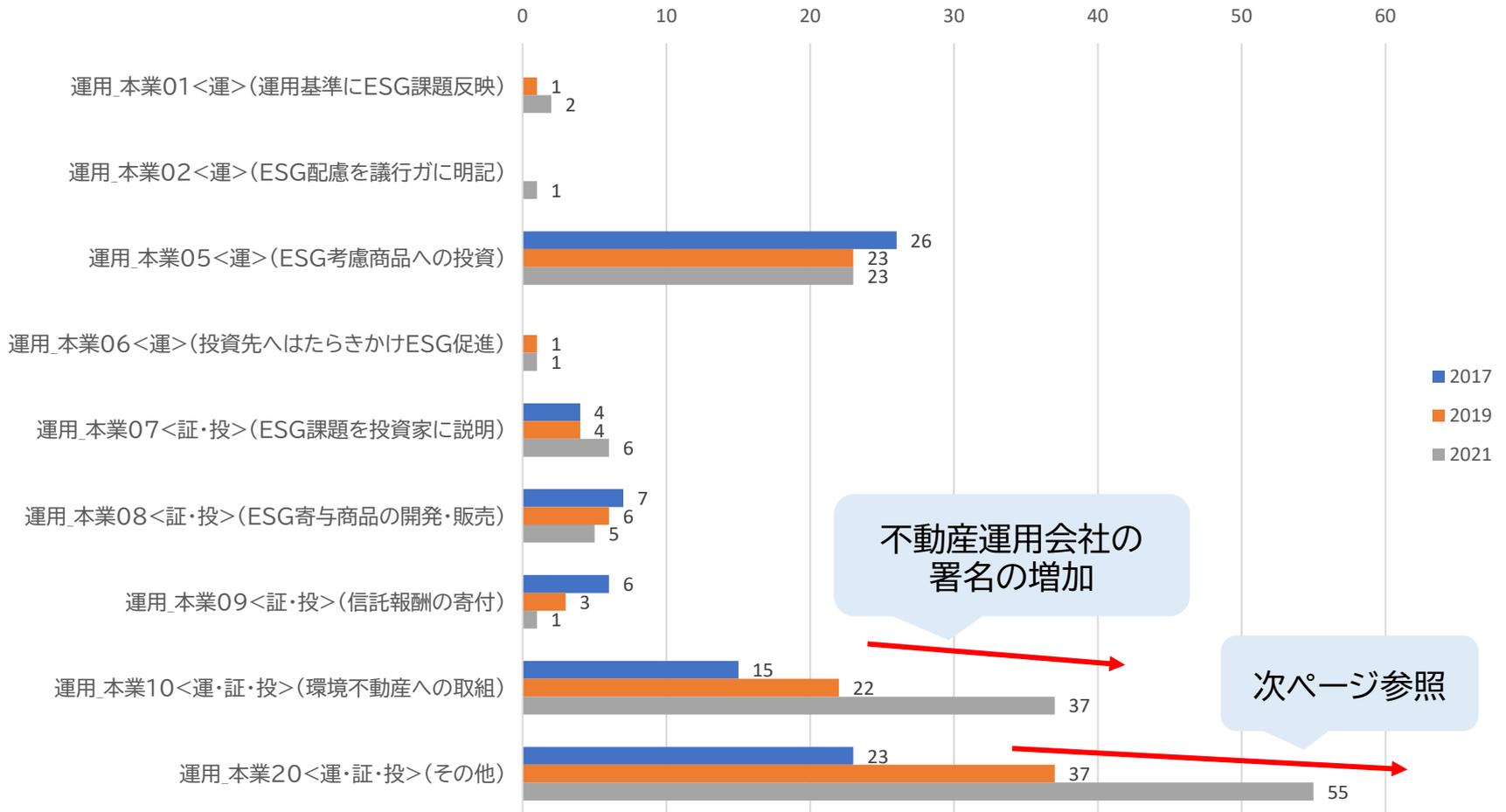


【運用WG所属機関1機関当たりの事例提出数】



集計結果② 本業の内訳推移

- 本業01+05+08は2017年度→2021年度で微減。
- 本業10_本業10環境不動産への取組の増加は、不動産運用会社の署名が増えたため。
- 既存の切り口に該当しない「その他」が最も伸びており、事例件数も多い。



集計結果③ 本業(その他)の内訳

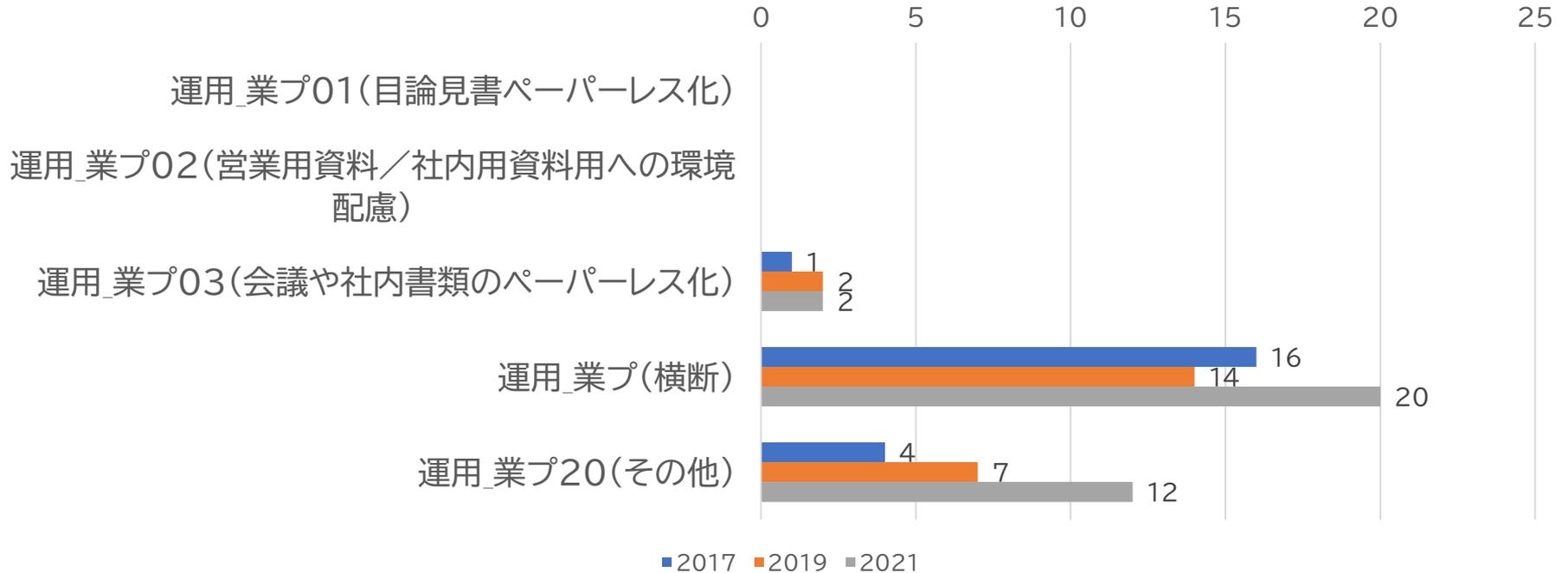
その他の内容	2017	2019	2021	総計
宣言や方針の策定・公表	15	23	30	68
資金調達	0	4	10	14
体制づくり(役員参加の委員会設置)	1	1	4	6
体制づくり(専門部署・チーム創設)	0	1	3	4
コンサルティング	2	2	0	4
エネルギー事業会社設立	1	1	1	3
ポジティブインパクト投資	0	1	0	1
運用ポートフォリオのGHG排出把握	0	0	1	1
その他	1	1	4	6
総計	20	34	53	107

集計結果④ 宣言や方針の策定・公表の内容

宣言・方針の内容	2017	2019	2021
スチュワードシップコード受入れ、レポート発行	7	8	6
マテリアリティ+経営方針	1	3	6
サステナビリティ方針・ビジョン	1	4	4
投融资方針	2	1	4
顧客本位の業務運営に関する原則	0	2	3
経営理念・ビジョン	1	1	2
ESG方針	0	1	2
環境方針	1	1	1
建物管理方針	1	1	1
SDGs行動指針	0	1	0
SDGs宣言	0	0	1
SRI(社会的責任投資)原則	1	0	0
総計	15	23	30

集計結果⑤ 業務プロセスの内訳推移

- 様々な省エネ・省資源・再エネ利用の事例がまとめて提出されている。
- 既存の切り口にはなかったが、役職員向けの取組が増えている。

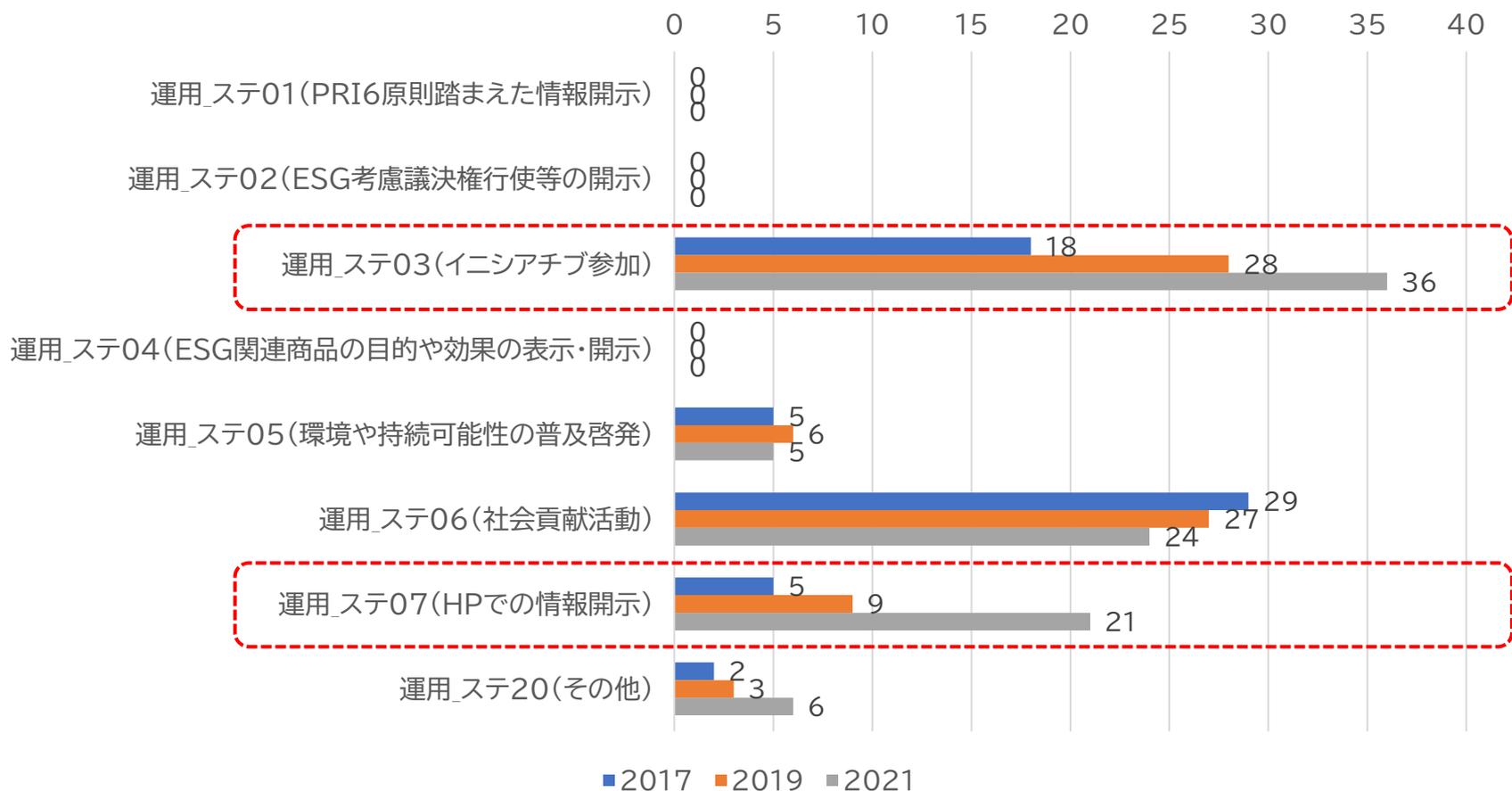


<その他の内訳>

内容	2017	2019	2021	総計
役職員向け	2	6	10	18
サプライヤー向け			1	1
ユニバーサルデザイン	1			1
障がい者雇用	1	1	1	3
総計	4	7	12	23

集計結果⑥ ステークホルダーの内訳推移

- イニシアチブ参加、情報開示の事例が増えている。
- 情報開示に関する事例はステ07「HP等での情報開示」として集計しているため、ステ01「PRI原則踏まえた情報開示」は0件。
- 議決権行使に関して書かれた事例はなかった。ESG関連商品に関する事例は本業として集計しているため、「ステ04「ESG関連商品の目的や効果の表示・開示」は0件。



運用・証券・投資銀行業務ガイドライン改定案への意見募集

ガイドライン 改定案

21世紀トップページに掲載しているバナー「業務別ガイドライン改定案(運用・証券・投資銀行業務)への意見募集」のページよりダウンロードいただけます。

<https://pfa21.jp/34714>

意見募集期間

2022年12月15日(木)～2023年1月27日(金)

ご意見の 提出方法

事務局までメールにてご意見ください。
宛先 gensoku@pfa21.jp

お問合せもこちらまで。